

10.3 京大集会について（追加質問3）

【ご意見・ご要望】（投稿日：2017年1月11日）

「10.3 京大集会について(追加質問)」、「10.3 京大集会について(追加質問2)」で頂いた回答について、以下の通り質問いたします。項目番号は「10.3 京大集会について(追加質問)」に準拠しております。

2. ②「10.3 京大集会」に関して、旧石油化学教室本館を閉鎖し、終日窓口業務を休業する旨が全学メールにて10月3日当日に通知されました。「学生支援」に関わる複数の部署が”事前の通知もなく唐突に”窓口業務を終日休業されたことは、学生としては「迷惑行為」です。この点について「学生支援」を行う 部署及び厚生補導担当副学長はどのようにお考えでしょうか。

3. ②頂いた回答、当該告示及び2016年10月19日投稿「平成28年9月30日付告示第5号について」の回答から、「厳正に対処」される対象となるのは以下の4点と考えてよろしいでしょうか。

- ・ 構内における、学外者による教育研究活動を妨害する勧誘行為
- ・ 構内における、学外者による教育研究活動を妨害するビラ配布
- ・ 構内における、学外者による教育研究活動を妨害する拡声器などを使用して大音量を発する行為
- ・ 構内における、学外者によるその他教育研究活動を妨害する一切の行為

3. ③本投稿の項目2-2同様、「学生支援」に関わる複数の部署が”事前の通知もなく唐突に”窓口業務を終日休業されたことは、学生としては「迷惑行為」です。
また、窓口業務を終日休業することは”リスク管理”ではありません。窓口業務を終日休業し、警察に”包括的な警備要請”をしなければならないような状況自体”リスク管理”できていないことによるものです。

4. 設置場所の状況がどのように危険だったのでしょうか。

5. 看板設置団体は職員は話し合いをせずに看板を破壊したと Web ページで述べております。この記述は事実ではないということでしょうか。それとも、大学側が撤去するよう通告したのみで話し合いはしなかったということであり、頂いた回答及び看板設置団体の記述のどちらも正しいということでしょうか。

6. この一連の投稿で最も重要な部分です。回答をお願いいたします。「10.3 京大集会について(追加質問2)」で頂いた回答は回答できない理由になっておりません。

【回答】（回答日：2017年1月13日）

（学生担当理事・副学長川添信介）

2. ②「10.3京大集会について（追加質問）」の2. ②で回答した通りです。今後、本件について再回答を求められても、私からの回答は同じです。

3. ②貴殿のご理解の通りです。

3. ③1つのご意見として承ります。

4. 「10.3京大集会について」の1. で回答した通りです。

5. 「10.3京大集会について（追加質問）」の5. で回答した通りです。

6. 「10.3京大集会について（追加質問2）」で回答した通りです。今後、本件について再回答を求められても、私からの回答は同じです。